



令和3年度東久留米市男女平等推進センター主催

パープルリボンは女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。



「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～11月25日)

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を厳しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されないことです。

子どものための護身法

～小学生でもできる大事な心と体の守り方～

11月28日(日) 13:30～15:00

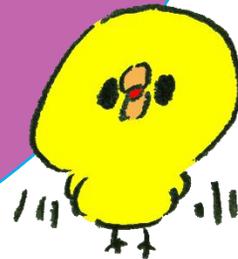
会場：東久留米市役所7階701会議室

講師：**森山 奈央美さん**

(NPO法人ライフライツ インパクト東京代表)

自分を守る方法を知ることは、不安感を減らし、自信につながります。

「人との距離感」や「嫌なことは『嫌だ』と言っていい」「SOSを出す」ことなどのお話と、加害者に狙われにくい「立ち方・歩き方」「声の出し方」などの実技を学びます。保護者の方は参観と質疑応答の参加となります。



- 対象：小学校1年生から3年生のお子さんと保護者
- 定員：8組(要申込)
- 参加費：無料

- お申込み *11月1日(月)から
 - ・申込フォーム(右記QRコード)
 - ・MAIL：fifty2@city.higashikurume.lg.jp
 - ・TEL：042-472-0061

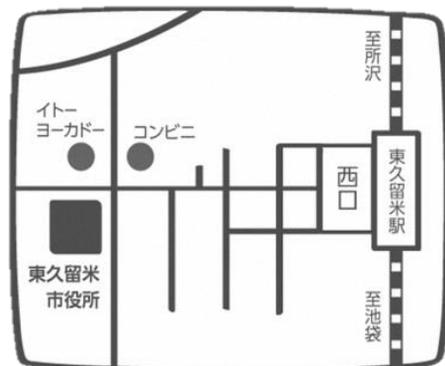


- お問合せ

東久留米市男女平等推進センター(フィフティ・フィフティ)
東久留米市本町3-3-1(市役所2階、平日9:00～17:00)
TEL：042-472-0061 e-mail:fifty2@city.higashikurume.lg.jp

参加される方へのお願い

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・入室時には手指消毒、室内では咳エチケット等にご配慮ください。
- ・発熱や咳など、体調がすぐれない場合は参加をお控えください。



「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」(令和3年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)